

シカ捕獲プロフィール

(関東局) 利根沼田森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	96,650.21ha		
シカ生息密度	5頭/km2以上10頭/km2未満		
管内市町村数	5		
	R3	R4	R5
更新面積	62.64ha	75.00ha	114.88ha
人工造林面積	62.64ha	75.00ha	88.93ha
シカによる森林被害面積	0.20ha	1.04ha	0.80ha
うち、人工林被害面積	0.20ha	1.04ha	0.80ha

※

④ 協定・協議会数

			R3	R4	R5
わな貸出	協定				
	協議会				
その他	協定	鍵貸与 除雪等 その他	1	1	1
	協議会		1	1	1

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官 森林育成担当		
	R3	R4	R5
全職員数	25人	25人	25人
わな講習受講者数	21人	21人	23人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	2人

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな	小林式	○	○	○
	こじやんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)		○	○	○
・ 捕獲実施時期				
職員実行	6月 10月			
委託事業	4月～5月、9月～10月			
協定	11月～2月			

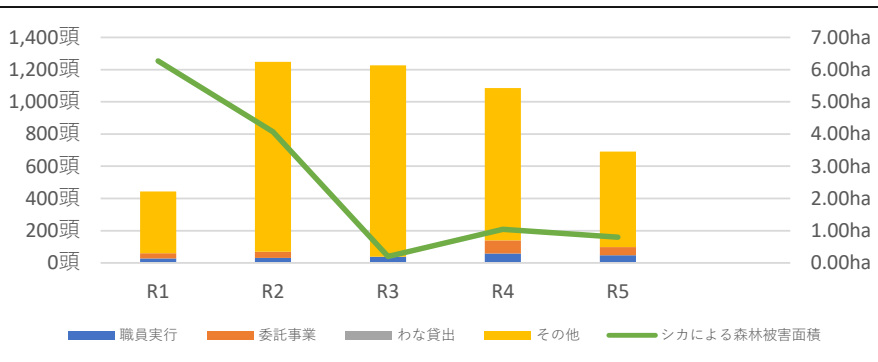
③ 捕獲実行形態

			R3	R4	R5
職員実行			○	○	○
委託事業			○	○	○
わな貸出	協定				
	協議会				
その他	協定	鍵貸与 除雪等 その他	○	○	○
	協議会		○	○	○

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	有

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	28頭	31頭	39頭	58頭	47頭
	委託事業	32頭	38頭	0頭	81頭	52頭
	わな貸出	-	-	-	-	-
	その他	383頭	1,179頭	1,188頭	946頭	593頭
	計	443頭	1,248頭	1,227頭	1,085頭	692頭
シカによる森林被害面積		6.27ha	4.07ha	0.20ha	1.04ha	0.80ha

★森林被害対策のワンポイントアピール

1. 職員実行による捕獲

- ①くくりわなの設置、見回り等は地元猟友会との連携・協力により実施しています。
- ②令和3年度から小林式誘引捕獲法を採用しています。
- ③毎日職員による交代での見回りを実施しています。電子掲示板を活用して、捕獲箇所、餌や空はじきなどの現場の状況、用具の準備状況等を次の担当者に引き継ぐと共に署全体で共有しています。

⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

2. 委託事業による捕獲

- ①地元猟友会、市との調整を怠らず信頼関係の構築を第一に考え実施しています。
- ②令和元年度から小林式誘引捕獲法を採用しています。

⇒「5. 委託事業」をご参照ください。

3. その他(協定・協議会)による捕獲

- ①協定相手である猟友会との良好な関係の構築を重要視しています。
- ②継続して実施することにより地形などの条件が把握でき、捕獲頭数の増加が期待できると考えています。

⇒「6. その他(協定・協議会)」をご参照ください。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

【管内市町村における現状等】

利根沼田地域では、平成に入ってからニホンジカによる農作物や森林被害が、増加しており、特に、利根沼田の南東地域(昭和村、沼田市根利地区)の被害が甚大化していました。

このため、昭和村や沼田市根利地区では、国有林との境に鋼製のフェンスを設置し、農作物を食害するニホンジカ等野生生物の農地への侵入を防止策を講じてきたところです。

また、国有林でも植栽木の被害(幼齢木の食害や成育木剥皮被害など)が目立ってきたため、植栽地に防護ネットを張るなど対策を講じてきました。

しかしながら、これらの対策ではニホンジカ被害の根本対策とはならないため、頭数調整を図る観点からニホンジカの有害鳥獣捕獲を行なうこととし、平成26年利根沼田森林管理署と利根沼田猟友会との間で「国有林内におけるニホンジカ等による被害に対する捕獲協力に関する協定」を締結したところです。

【署としての取組】

これらを踏まえ、猟友会と連携・協力して国有林野内での有害鳥獣捕獲捕獲を実施しています。特に昭和村における、職員実行による有害鳥獣捕獲については、利根沼田猟友会昭和支部の協力を得て、わなの設置や見回り等の実施、捕獲技術の指導・助言を受けています。

また、沼田市利根町の区域内では幼齢木への食害が多いことから、委託による有害鳥獣捕獲を行っています。

さらに、植栽幼齢木をニホンジカ食害から守るための防護柵についてもこれまでの樹脂製の網から鋼線製のネットに変更するなど防護対策を強化するとともに、幼齢木を保護するために群馬県林業試験場が開発した「単木柵」を試験導入し被害状況等の調査を共同で実施したり、効率的にニホンジカを捕獲するための新たな手法によるわなの設置などを試験的に行ったりしています。

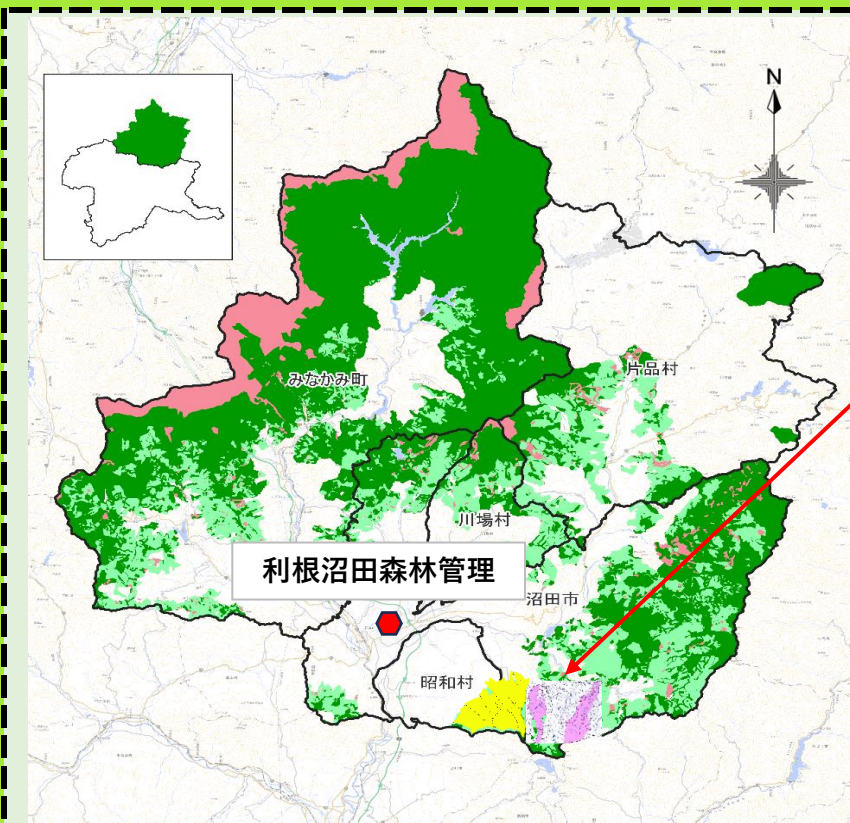
職員実行による有害捕獲の際の捕獲獣の止め刺しは職員の負担の一つとなっているなかで、心的負担が少しでも軽減する方法の一つとして電気止め刺し機を使用しています。電気止め刺し機は、作り方さえわかれば素人でも比較的簡単に作成することが可能なことから、当署では職員が自作するとともに、「電気止め刺し機自作マニュアル」(別紙)を作成し群馬県主催の鳥獣被害対策推進会議等で紹介したり、森林管理局を通じて普及して頂いております。

【課題と今後】

利根沼田地域では、有害鳥獣駆除によって捕獲された鳥獣(特に大型獣)の処分が問題となっています。埋設処分には埋設場所の確保が困難であること、焼却処分するには既存の焼却施設では対応しきれないことなどから、新たな処理方法を検討する必要があります。そこで、利根沼田5市町村による有害鳥獣処理に関する協議会が設立することになり、森林管理署としても同協議会に参加することとしています。森林管理署としても、局と連携し新たな埋設処分方法について検証し同協議会への情報提供したい考えです。

また、これまでニホンジカの低密度地域とされてきたみなかみ町でも近年、密度が高くなっているのと報告もあり、この地域でも有害鳥獣捕獲に取り組む必要が生じつつあります。ニホンジカの密度管理を行なうためには、生息数の把握が欠かせませんが、ニホンジカの生息数については間接調査的なものしかないのが現状です。そこで、局からの指導に基づきセンサーカメラを用いたシカ生息密度の推計「瞬間サンプリング(IS)法」による調査を実施し、ニホンジカの増減等の把握や頭数調整を行なう際の基礎データの提供などに貢献していきたいと考えています。

署長 松下英之(R4.11～現職)
狩猟免許(わな)R6.1取得
狩猟免許(網)R6.3取得



凡 例	
①職員	
②委託	
④協定	管内全域

獣害(シカ)駆除用

電気止め刺し機自作マニュアル

①使用する部材・資材



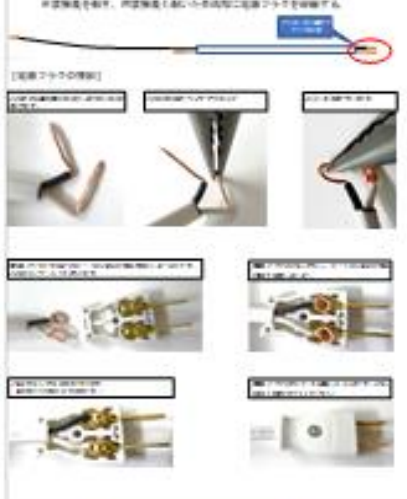
②配線



③中間スイッチの接続



④電源プラグの接続



⑤各パーツの取付



⑥針力バーの作成



⑦バッテリーの接続



自作すれば価格は
市販品の1/3から1/5

慣れれば製作期間
は半日でOK

壊れた場合も自分で補修可

お問い合わせ先

利根沼田森林管理署

ダイヤルイン：0278-24-5535

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者	23人
狩猟免許所持職員数	2人
実施職員の構成	

署長、次長、森林技術指導官、企画官、森林技術普及専門官、事務管理官、森林整備官、治山技術官、森林官、行政専門員

共同実施者の有無 有

★署として工夫していること、ポイント

○工夫点

- ・定期的な見回り・当番表の作成
- ・掲示版を利用して捕獲、取り逃がし情報、給餌の食べ具合、足跡等の捕獲に関する情報を共有

② 安全対策

- ・実施期間の初日に安全作業を周知徹底しています。
- ・緊急連絡体制表を作成し各自携行しています。
- ・ダニ対策として忌避スプレーを携行しています。
- ・わなに掛かった捕獲個体は反撃や思わぬ動きをすることがあるので、止めさし器具、保定具を遠隔操作できるように作成して使用しています。また、暴れた場合に取り押さえられるように「さす又」も携行しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

- ・6月期は食料となる植物が芽吹き、餌が少ないため誘引捕獲を実施しています。
- ・10月期は繁殖期になり活動が活発化することから、捕獲(誘引)を実施しています。

ボトルネック(※1)

└雨天の場合はシカの活動が減少する傾向があります

改善策(※2)

なし

実施場所の決定

- ・わなを仕掛ける獣道の判別が容易なこと、また、捕獲個体の移動が容易なことから、林道や作業道に沿った法面の周辺に設置しています。

わなの設置

- ・わなの種類:踏み上げ式
- ・設置数:100基
- ・設置場所:林道や作業道の法面にできた獣道
- ・誘引剤の有無:牧草系の餌を使用し20基わなを設置

ボトルネック

└土・日の見回り体制

改善策

└土・日の見回りを猟友会が実施

見回り

- ・平日は、署・現場職員も含め当番表を作成して(1日4人)で対応
- ・作業時間は4時間程度で土・日は地元の猟友会に依頼
- ・錯誤捕獲の場合は、村に連絡して、速やかに許可申請、許可後に殺処分が必要な場合は猟友会が対応しています。

ボトルネック

└人工の確保苦慮
└職員への負担

改善策

└署全体での見回り体制の構築
└誘引捕獲法を取り入れて捕獲効率をあげ、捕獲期間の短縮に取り組む

止めさし

- ・電気(職員実行)、銃(猟友会に要請)

ボトルネック

└精神的苦痛

改善策

└職員の意思確認
└血の出ない、暴れさせない止めさしの技術の習得

処理・埋設

処理方法:埋設
作業時間:埋設する頭数によって違うが2頭で30分程度
埋設穴の作成方法:林道等維持修繕事業の時に作設
埋設場所:作業道の待避場所に幅2m×深さ1m×長さ10m
ジビエの利用:無し

ボトルネック

└野生の小動物(タヌキ等)の掘り返しにあう。
また、捕獲個体からの腐敗臭で精神的苦痛がある

改善策

└穴を深くする
└掘り返しに合わないよう
に石灰をまいているが、分量等を検討

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・令和3年度から小林式誘引捕獲に取り組んでおり、高確率で捕獲に成功しています。今後は、捕獲効率の高い誘引捕獲法のわなを増やし、短期間で設置箇所を見直すことで、捕獲効率の向上につなげ、わなの総設置数を減らしたいと考えています。また、それによりICT活用機器の導入も検討でき、見回り業務も軽減できると考えています。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 5 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・前年度の実績を目安に決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・効率的な捕獲となるように、わな設置前に10日間餌だけを置いてシカを誘引しています。
・センサーカメラの撮影状況を確認して、わな設置箇所の検討も可能としています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・誘引効果のある時期かつ狩猟期間以外の時期で実施しています。

実施場所の決定

・シカの目撃が多い場所で効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

└ 製品事業等との調整
└ 地元猟友会の了解

改善策

└ 伐採予定箇所の事前確認
└ 猟友会へ事前説明

わなの設置

・「オリモ式くりわな」を使用(50基、林道沿いの獣道に設置、誘引有)。ICT機器の使用はありません。

事前誘引



埋設穴埋め戻し前



見回り

・1日1回2人1組で見回り、錯誤捕獲は委託業者が対応できれば委託業者、対応できない場合は猟友会、クマ・カモシカの錯誤捕獲は市町村へ連絡しています。

小林式誘引捕獲法



止めさし

・銃、電殺器で実施しています。

処理・埋設

・事前に林道脇に集合埋設穴を掘り、捕獲の都度埋設穴へ運び埋設しています。
・ジビエ利用はありません。

ボトルネック

└ 埋設場所の確保

改善策

└ 捕獲場所から近く作業しやすい場所を選定。
やむを得ず保安林の場合は手続きを行う。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・令和元年度から小林式誘引捕獲法を導入しており、今後はわな設置日数を増やす予定です。

・小林式誘引捕獲法の推奨に資するため、猟友会の会議に出席して設置方法を説明していきたいと考えています。